

大東町地域自主組織連絡協議会と市長との意見交換会

【日時】

令和5年9月22日（金）15：30～16：45

【場所】

大東総合センター

【参加者数】

20人

■意見交換会

ご意見) 大東体育文化センターの利用休止について。代替利用施設の説明がなかった。解体については市の全体計画があつてのことと思うが、その場しのぎの対応と感じる。教育委員会は年間1万2,000人の利用と報告されたが、延べ2万人という独自資料もある。その利用者が現在他施設を分散利用している。利用者の不便と運動効果の低下を懸念する。施設の代替をどうするか伺いたい。

北町に空き家があり令和4年8月に北町自治会から要望を出しているが市の回答は個人資産を公費で除却する考えはないとのこと。もっともだが年々瓦が落ち動物が住みつくなど被害が発生し周辺住民は不安を感じている。該当の家は所有者がなく個人資産でなくなっている。対処する人がいない。島根県内でも空き家対策特別措置法に基づき略式代執行が行われており、出雲市やその他を含め9件あるようだ。早急に市民の危険を取り除いて頂きたい。

市長) 大東体育文化センターについて。早急に代替施設の確保をする必要があると考えている。将来的な運用を考えると大東体育館と一体的な利用が望ましい。利用が多くご不便をおかけしている。解体を予算化したのは、いつ崩れてもおかしくない診断結果を受けたことによる。解体後については整理がつき次第相談させてほしい。

北町の家について。相続人にあたる方へ対応をお願いしているが解決に至っていない。法改正に伴い「特定空き家」の指定をする前に「危険空き家」として改善命令をすることができるようになった。手続きを進めている状況。活用できそうな制度もできたので手順を踏んで進めるよう指示している。時間がかかることについてはご理解いただきたい。

ご意見) ため池の改修について。山王寺に隣接する畑自治会の「タメイシの沼」野球場程の大きなため池。老朽化により地元では決壊するのではと心配している。令和2年に要望したが「今すぐは難しく5,6年かかる」との回答だった。早期に対応してほしい。高い山であり決壊すると自治会内が激流となる事が想定される。気象状況が変化してきており出雲・隠岐で100ミリ以上降った例などもある。春殖も避難命令が出される地域になった。改修工事をお願いしたい。

畑展望台について、良好な景観で山並みは見ごたえあり宍道湖や平田、天気が良ければ隠岐まで見える。河津桜を地元で植樹しており楽しめる。近くには山王寺の棚田もあり沢池もある。子どもたちの学びの場となる場所だと思う。教育委員会での活用や観光パンフレットに記載し広くPRしてほしい。また、市の指定管理を受けており、地域住民が清掃管理している。活性化し地域で元気を出していきたい。

市長) 県に危険ため池事業の要望をしている。優先度の高いものから採択されている。県で事業採択してもらえよう働きかけている。県も災害復旧工事が一段落ついてきており機会だと考えている。

展望台について。私も行ったことがあるが市内では畑鶯、里坊、吉田の3カ所が名所だと思っている。観光協会の会長も兼ねておりPRしていきたい。更なる魅力を教えていただき、維持管理にご協力頂きたい。

ご意見) 幡屋交流センター整備について感謝している。県道、市道整備ともに積極的に取り組んでほしい。若い人の定住対策には交通の便が一番重要。県道玉湯吾妻山線はほとんど車の交差ができない。若い人には運転が難しく待避所の増設が必要。宍道線もある。

行政のデジタル化が遅く民間は進んでいる。積極的に推進してほしい。市役所庁舎内でWi-Fiが使えないのはいかがなものか。市内の交流センターなど公共施設は全てfreeWi-Fiが使用できる。市内の民間商店等でも整っている必要だと思う。

市長) 主要道路の整備については多くの要望を頂いている。県道安来木次線など県へ新規着工の要望をしている。県は予算確保について国へもアピールしている。雲南県土や国会議員の協力で農道含め整備を進めたい。

デジタル化については、現在市内でFTTHの引込工事を行っている。これが完了すると大きく変わる。Wi-Fiの検討も必要と思っている。工事が終わった交流センターにはfreeWi-Fiがある。軽自動車税のキャッシュレス決済を今年から開始した。国から地方公共団体の情報システム標準化の方針が出されているが、人員不足等により進んでいない。健康ポイント・地域通貨なども研究している。若い方に選んでいただけるような地域にしていきたい。

ご意見) 子育て環境の整備について、本日市長のあいさつに大東高校の定数削減の話もあったが、市長意見交換前に行われた連絡協議会でも大東高校の陶山校長からお話があった。定員確保は厳しいと感じた。どこも同様と思うが佐世小学校は児童数が減ってきている。これまでは80名以上いたが今年79名になった。佐世地区独自調査では令和10年は55名程度になるのではないかと危機感を感じている。環境を整備して小学校を存続させたい。小学校を存続するため、放課後児童クラブ設立に向け担当部署と協議中。施設整備が厳しい状況なので佐世交流センターを改修しての開始を検討中。安心して通学できる学校であってほしい。定住対策について。小規模住宅団地の要望をしている。放課後児童クラブや小規模住宅団地など若い方が安心して暮らせる環境整備に力を入れてほしい。

市長) 環境づくりにご協力いただき感謝。市としても対応していきたい。出産・子育て環境は大切だと考えている。小規模住宅団地についてはコスト検討を行いながら進めるべきで新庄住宅団地の次について供給を進め、新たな団地だけでなく空き家の活用も取り組みたい。

ご意見) 塩田地区は無給水区域である。上水道の整備が課題。人口が120人で45か46戸。全戸整備は難しいのではないかと。20年前に飲料水確保対策が実施された。しかし、避難場所である交流センターが課題。体育館付近から水をもらっている。掛水・もらい水だったりする。カンピロバクターなどが怖い。20年も経つとポンプの更新も必要となり、避難所として利用するので整備をお願いしたい。トイレも水洗にしてほしい。夜中に避難することは難しく整備が必要である。環境政策課に補助金があるようだが一般家庭が対象でありボーリングが必要な自治会もあるかもしれず柔軟に対応してほしい。

市 長) 水については大切な問題。具体的な解決策について一緒に考えたい。

ご意見) トワイライトエクスプレス瑞風の立ち寄り観光は吉田・木次・海潮の3ヶ所訪問しているが月3回程度海潮地区の「神楽の宿」で神楽鑑賞される。「神楽の宿」の屋根は風情ある作りだが、平成3年に移築して以来30年以上経ち草も生え見目が良くない。平成11年に前部分の茅を地元で準備し葺き替えた。全面的な葺き替えをお願いしたい。

温浴施設の最低賃金について。市内の温浴施設は掛合町の満壽の湯、塩が平温泉、三刀屋町のふかたに荘、木次町のおろち湯ったり館、大東町の桂荘があるが、管理している地域自主組織ごとに賃金を決めて支払っている。市内の施設を調べると金額に差がある。基準を設けて頂きたい。

市 長) 神楽の宿について。今回の9月議会でもこの話題が出た。瑞風の立ち寄り観光場所として一定のレベルは確保しないといけないと思っている。茅の確保が課題である。三刀屋町の永井隆生い立ちの家の葺き替えは2,000万円かかった。職人の確保も難しい。インバウンド需要により外国の方対象の「瑞風」ツアーも計画されているとのこと。できることから取り組んでいきたい。

温浴施設について。今年度指定管理料の見直しと合わせて公の施設の使用料の見直しも行っている。市内の温泉施設使用料は非常に安い。人件費については最低賃金も上がり、市の会計年度任用職員の給与も上がっている。物価が上がっている中で、給与の引き上げは社会的な要請である。指定管理料に積算する人件費には反映させたい。賃金については指定管理者の裁量という考えもある。

ご意見) 雲南市の指定管理者制度は収入が増えると指定管理料を下げられる。これは改善してほしい。

「神楽の宿」屋根の修理についてはクラウドファンディングを活用してはどうか。結構集まるのではないかと。永井隆記念館の「平和の鐘」も予定以上に集まったようだ。

ご意見) 県道安来木次線の整備については期成会を作り要望している。木次から安来まで通行の便の良い道路だが日登の真野が難所。引き続き県へ要望して頂きたい。

かみくの桃源郷について。指定管理7期目。夏休みには多くのお客様に来てもらった。コロナ禍には繁盛したが、現在コテージの利用は多いもののキャンプ場の利用はかなり減っている。長谷川の県の自然遊歩道を整備した。里山整備で市の補助金を活用しイベントも行い集客を図っていききたい。テントサイト使用料が1日1張540円で安価である。設備も30年以上経ちトイレの水洗化等の整備を願いたい。

旧久野小中学校校舎の管理について。H13に中学校、H26年に小学校が閉校した。地元の校舎再利用検討委員会で活用方を検討したが活用策が決まらず来年度解体、体育館だけは残ることとなった。久野地区の中心部。土地整備には配慮いただきたい。跡地整備の予算確保をお願いしたい。

市長) 県道安来木次線の真野工区については県に対し度々要望している。

かみくの桃源郷の現状については承知しており、公共施設については現在あるものを活用し、再生・賑わいを取り戻していく考えである。校舎跡地の利用については、地域の思いを伺いながら前に進めたい。

ご意見) 農業・農地に関しどこも同様だと思うが農地が今後維持できないと思う。地域計画では耕作放棄地が増えないよう現在の営農組織を活用しながら集約化を図っていききたい。横手谷営農組合は30年前頃に発足し現在11戸で取り組んでいる。機械の共同利用と育苗を2,700枚行い40戸に供給しているが売り上げは良くない。数人のグループや個人が広範囲に取り組んでいる現状。6月に人・農地プランが地域計画に代わると聞き驚いた。細かく10年後の地域農業のあり方を示すように決められている。5月に改正され、令和6年度までの計画を(2年間で)作成する必要がある。10年後の1筆ごとの農地について誰がどのように管理するのか地図を作成するようになっているが人・農地プランと地域計画の違いがよくわからない。

市長) 私の認識は圃場整備などを行う際にこれが義務化されるものだと思っている。ただハードルが高い。人・農地プランと違い議論が難しい。地域計画と土地改良を入れながら、田として維持できないところについて牧草地、花卉、緩衝地帯をとるなどを含めて絵を描けば使える計画。地域ごとに異なるが、担い手を雇用する形態をとらざるを得ないならば、営農組織の設立運営が将来のストーリーには合っていると思う。機械の共同利用も望ましい。注目は食料農村農地基本法、昔の農業基本法改正の検討が進んでいること。ウクライナの問題など日本の食料自給率を守るという観点で進められており国の農政が変革期にある。どうやって農地を守っていくか、農村を守っていくための制度がこれから出てくると思う。活用しながら進めたい。

ご意見) 地域自主組織のシステムについて市長はどのように評価しているか。市役所の下請けと言われ久しい。各種委員の選出を依頼されることが多くある。そのための組織なのかどうか考えを伺いたい。

市 長) 雲南市にとって非常に重要な組織と考えている。それぞれの地域での活動を担い、活動の中心を担う組織。地域ごとに状況が違うが自主財源を持ち活動しているところもある。スタートはこれを理想としていたと思う。ただ、全ての地域自主組織で理想的な運営をすることが難しいのは承知している。自立的な運営をしている地域自主組織がある一方、市からの依頼が多いと感じているところも出てきている。担い手の確保が課題でありどのように維持、発展させていくのか皆様と議論していく必要がある。

16:45 終了